

令和5年度沖縄県離島航空路確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【目的】

本県の離島航空路のうち、宮古－多良間路線を離島航空路確保維持計画の対象路線とし、離島住民の生活を支える重要な輸送手段を確保・維持するため、離島航空路に係る地域公共交通確保維持改善事業を実施する。

【必要性】

上記路線は、多良間島と拠点となる地点(宮古島)間を結ぶ重要な路線であり、離島住民の日常生活に欠かせない生活路線となっているほか、観光客の移動手段としても利用されている。

しかし、当該路線を運航する航空会社においては、保有機材の整備費の増加等により、令和5年度は、当該路線が不採算となることが予想されている。

このような状況が続くと路線維持が困難となり、島民の生活上必要な移動手段のみならず、観光産業等の地域振興にも影響を与えかねない状況となるため、路線維持のための措置を講ずる必要がある。

【補助対象路線の旅客実績及び見込】

対象路線	令和2年度(実績)			令和3年度(実績)			令和4年度(見込)		
	提供座席	旅客実績	搭乗率	提供座席	旅客実績	搭乗率	提供座席	旅客見込	搭乗率
宮古－多良間路線(RAC)	50,600	24,573	48.6%	52,500	27,869	53.1%	69,100	36,472	52.8%

(注)令和4年度(見込)は、事業者による見込みである。

【補助対象路線における離島住民の割合】

対象路線	令和元年度(実績)			令和2年度(実績)			令和3年度(実績)		
	旅客総数	離島住民	割合	旅客総数	離島住民	割合	旅客総数	離島住民	割合
宮古－多良間路線(RAC)	46,019	19,471	42.3%	24,573	10,668	43.4%	27,869	11,737	42.1%

沖縄県では、平成24年4月から、離島住民の割高な移動コストを低減し、住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう定住条件の整備を図り、離島地域の活力の維持向上を図ることを目的に、離島住民等の航空運賃を約4割低減する「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施している。

また、多良間村を含め、病院や高校がない小規模離島においては、地域の活性化を図るため、特例的に観光客等の交流人口の航空運賃についても約3割低減を行っている。

【沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業適用後の運賃額】

対象路線	離島住民向け運賃(円)				交流人口向け運賃(円)			
	従来運賃	低減後運賃	低減額	低減割合	従来運賃	低減後運賃	低減額	低減割合
宮古－多良間路線(RAC)	5,900	3,600	2,300	39.0%	8,800	6,400	2,400	27.3%

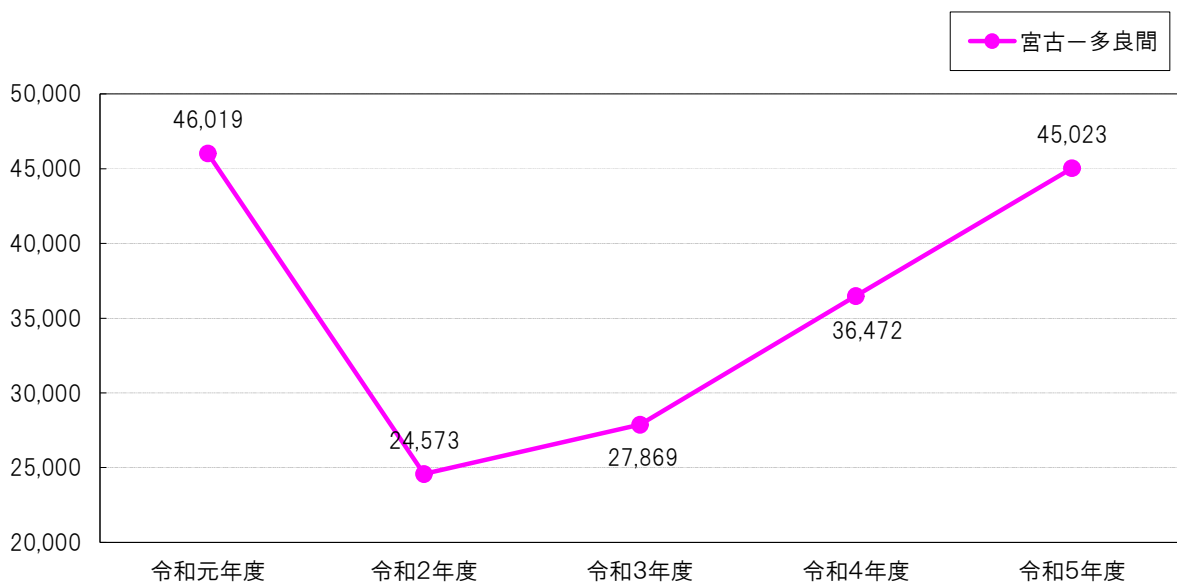
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】

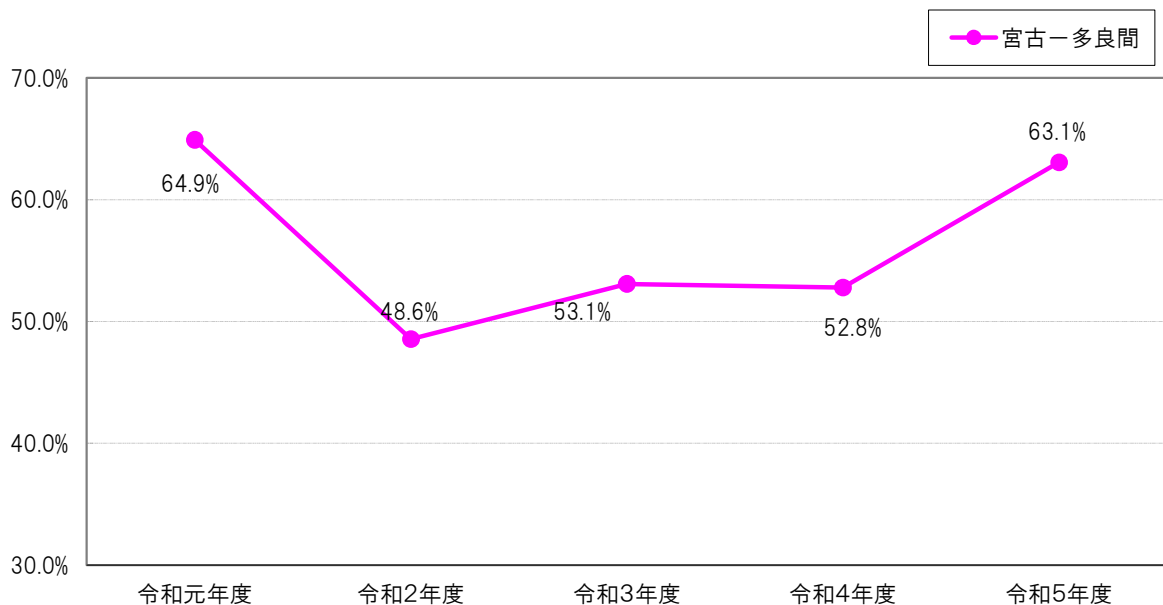
宮古一多良間路線の維持により、当該離島住民及び観光客等の移動手段を確保することとし、当該路線の輸送量等について、下記のとおり目標を設定する。

対象路線	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
	提供座席数(席)	運航回数(回)	旅客輸送量(人)	搭乗率	貨物輸送量(kg)
宮古一多良間路線 (RAC)	71,400	1,428	45,023	63.1%	270,973
合計	71,400	1,428	45,023	63.1%	270,973

【旅客数推移(令和4年度及び令和5年度は見込み)】



【搭乗率推移(令和4年度及び令和5年度は見込み)】



【効果】

地域公共交通確保維持改善事業を実施することにより、対象航空路が就航する離島の住民及び観光客等の足を確保し、離島住民の生活の安定や産業振興等を図ることができる。

また、運航事業者の運航により生じる損失を補填することにより、代替性のない離島航空路線が不採算により廃止されることを回避することができる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航空路の概要及び運航予定者

対象路線	運航予定者	区間距離	便数
宮古ー多良間路線	沖縄県那覇市泉崎一丁目20番1号 カフーナ旭橋A街区3階 琉球エアークommuter株式会社 代表取締役社長 波平 進	86km	4便/日 (2往復)

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

(単位:千円)

対象路線	収益見込額	費用見込額	損益見込額	費用負担割合
宮古ー多良間路線	328,777	371,558	▲ 42,781	概ね 国3/6、県2/6、多良間村1/6
計	328,777	371,558	▲ 42,781	

(注)国負担は、損失見込額又は標準損失額のいずれか低い額の1/2相当

(注)県・多良間村負担は、実績損失額から国負担額を差し引いた損失額の各2/3、1/3以内

5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

対象路線	収支改善のために採る措置
宮古ー多良間路線	(1)営業販売の促進・強化及び需要の開拓について 本州=那覇・沖縄離島を運航するJALグループ航空各社とともに、多良間島を含めた沖縄離島の需要喚起のための販売施策の展開や、沖縄離島周遊旅行プロモーションの強化を図りながら、JALグループの販売ネットワークを最大限に活用し、国内各地からの新規離島周遊需要の開拓や、多良間島の歴史・文化を体験する体験型旅行商品の開発等旅行会社との連携強化による需要喚起により、収入の極大化を図る。 (2)費用の効率化 販促宣伝及び機内・旅客サービス費の見直し等、全社的に費用の見直し及び効率化を図り、収益性の改善を図る。 また、機体及び部品メーカーとの技術検証を行い、防錆措置強化により部品交換頻度の削減を行う等、整備費の抑制を図る。 (3)その他 安全運航を大前提に、安定的かつ高品質の運航を行い、事業計画の着実な実行と達成を図る。

6. 外客来訪促進計画との整合性

現行の外客来訪促進計画は、平成30年度の改正法施行により失効。

令和2年度の観光ビジョン推進沖縄ブロック戦略会議において、法定協議会を設置し、外客来訪促進計画の策定に取り組むこととしている。

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和4年11月25日に沖縄県離島航空路線確保維持協議会を開催し、令和5年度沖縄県離島航空路線確保維持計画(案)を議題に諮ったところ、原案どおり承認された。

8. 利用者等の意見の反映状況

令和4年11月30日(水)～令和4年12月20日(火)の間、沖縄県のホームページに令和5年度沖縄県離島航空路線確保維持計画(案)を掲載し、同計画(案)に対する意見募集を行ったところ、意見の提出はなかった。

9. 協議会メンバーの構成

沖縄県離島航空路線確保維持協議会

沖縄県企画部部長

石垣市長

宮古島市長

粟国村長

南大東村長

北大東村長

久米島町長

多良間村長

竹富町長

与那国町長

日本トランスオーシャン航空株式会社執行役員

全日本空輸株式会社沖縄支店長

琉球エアークommuter株式会社代表取締役社長

第一航空株式会社代表取締役社長

沖縄県企画部交通政策課長